

小規模工事などの参加登録申請

建設業の許可を受けていないなどの理由により、高浜市入札参加資格審査申請(建設工事)をするこ
とができない方を対象に、高浜市
が発注する小規模工事など(1件の
金額が50万円以下の工事および修
繕で、その内容が軽易かつ履行の
確保が容易なもの)の契約を希望す
る方の登録の受付を行っています。
登録できる方 次の要件をすべて
満たしている方

- ① 高浜市内に主たる事業所(本
社・本店)を有する方
- ② 成年被後見人、被保佐人または
破産者で復権を得ない方でない
方
- ③ 希望する業務の履行に必要な資
格、免許などを有する方
- ④ 国税、都道府県税および市税の
滞納がない方

対象となる業種の例

- 土木造園関係 道路構造物、舗
装、遊具、樹木植栽など
- 建築関係 ガラス、サッシ、建具、
壁、床、板金、瓦屋根、塗装など
- 設備関係 電気、配線、照明、
空調、水道など

物品・その他委託に係る競争入札(見積競争)の参加登録申請

高浜市が発注する一定額を超え
る物品・その他委託(1件の金額
が物品については80万円超、その
他委託については50万円超)に係
る競争入札に参加を希望する場合
は、入札参加資格審査申請を行う
必要があります。

また、一定金額以下の見積競争
の場合も原則として、入札参加資
格審査申請を行った方の中から業
者選定が行われます。

登録できる方 次の要件をすべて
満たしている方

- ① 成年被後見人、被保佐人または
破産者で復権を得ない方でない
方
- ② 希望する業務の履行に必要な資
格、免許などを有する方
- ③ 国税、都道府県税および市税の
滞納がない方

対象となる業種の例

- 物品購入 印刷、機械器具、文
房具・事務用機器など
- 業務委託 建物等各種施設管理、
機械設備保守点検など
- 物件借入 リース・レンタルな
ど

平成26年10月採用 市職員募集

受付期間 7月7日(月)～18日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く。)
受付場所 市役所3階人事グループ
試験会場 市役所会議室

職種・採用予定人数・受験資格・試験日など

職 種	採用予定人数	学歴・資格・年齢など	試験日	試験内容
一般事務職 (社会福祉士)	1人	昭和54年4月2日以降に生 まれた方で、4年制大学・短 期大学(高等専門学校、専修 学校の専門課程を含む。)を卒 業後、介護福祉施設などで社 会福祉士としての職務経験が 通算して3年以上ある方	8月6日(水)	作文試験、 適性試験、 個別面接試験

次の項目に該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでの方、またはその執行を受ける
ことがなくなるまでの方など地方公務員法第16条に定められている欠格条項に
該当する方

※詳しくは、平成26年10月採用 高浜市職員採用候補者試験実施要項を参照して
ください。採用候補者志願書および受験票は人事グループで配布します。

(市公式ホームページからダウンロードして印刷可)

※実施要項・採用候補者志願書および受験票の郵送を希望する方は、140円切手
を貼った返信用の封筒(A4サイズの用紙が入るもの)に宛先を記入のうえ、人事
グループへ請求してください。

問合せ先 人事グループ ☎ 52-1111 (内線 307)

登録申請の方法 「小規模工事」お
よび「物品・その他委託に係る
競争入札」ともに電子申請「あ
い ち電子調達共同システム(物品
等)」により、登録の申請を行っ
てください。

受付期間 平成26・27年度の登録

問合せ先
財務グループ
☎ 52-1111 (内線 312・322)

申請は、随時受け付けています。
(登録有効期間は、平成28年3
月31日まで)
※詳細を市公式ホームページに掲